



パブリックコメントを実施します

「三鷹駅前地区再開発基本計画2022」(素案)
 問まちづくり推進課☎内線2866

市では、三鷹駅前地区において、歩行者の回遊性やにぎわいの創出、景観づくりの誘導などにより、三鷹の歴史と文化を生かした質の高い総合的なまちづくりを進めるため、「三鷹駅前地区再開発基本計画2022」の策定を進めています。

◆基本的な考え方

- 都市の危機管理(安全と安心のまちづくり)
- 都市の活性化(にぎわいのまちづくり)
- 良好な市街地の形成(バリアフリーのまちづくり)
- まちの個性の創出(三鷹市の玄関口としてのまちづくり)
- 環境に配慮したまちづくり(サステナブルな都市づくり)

◆重点事業

- 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業
 - 中央通り買物空間整備事業
 - 回遊性を生む道路環境整備事業
 - 駐輪場・駐車場整備事業
 - 三鷹駅南口西側中央地区再開発事業共同ビル建設支援事業
- ※計画(素案)の全文は、市ホームページでご覧になれるほか、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで4月7日(木)から配布します(市立図書館でも閲覧可)。
 ※計画の策定は6月を予定しています。

◆みなさんのご意見をお寄せください

4月7～27日(水)(必着)に住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送・ファクス・電子メールで「〒181-8555まちづくり推進課」・FAX 46-4745・✉ machidukuri@city.mitaka.tokyo.jpへ

パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定しました

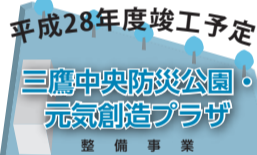
問まちづくり推進課☎内線2862

市では、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、東京都と連携しながらおおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業を推進してきました。このたび、より効率的な道路整備を推進するため、都区市町が協働し、区部と多摩地域を統合した東京全体の事業化計画として「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を3月に策定しました。同整備方針では、市内の優先整備路線について下記①～⑦のとおり定めています。

路線名	区間	延長
①三鷹3・4・9号	三鷹3・4・17号～三鷹3・2・6号	750m
②三鷹3・4・13号	三鷹3・4・7号～連雀通り	70m
③三鷹3・4・3号	世田谷区境～北野1丁目	270m
④三鷹3・4・7号	三鷹3・4・12号～三鷹3・4・14号付近	1,020m
⑤三鷹3・4・7号	三鷹3・4・17号付近～三鷹3・4・18号付近	1,000m
⑥三鷹3・4・12号	三鷹3・2・2号～三鷹3・4・7号	800m
⑦三鷹3・4・12号	三鷹3・4・14号～三鷹3・4・13号	860m

※①②は市が、③～⑦は東京都が整備します。

※同整備方針は、東京都都市整備局ホームページ [HP](http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/tokyo/iken_kohyo.html) http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/tokyo/iken_kohyo.html またはまちづくり推進課(市役所5階55番窓口)でご覧いただけるほか、都民情報ルーム(都庁第一庁舎)で閲覧・販売の予定です。くわしくは同局街路計画課☎03-5388-3379へ。

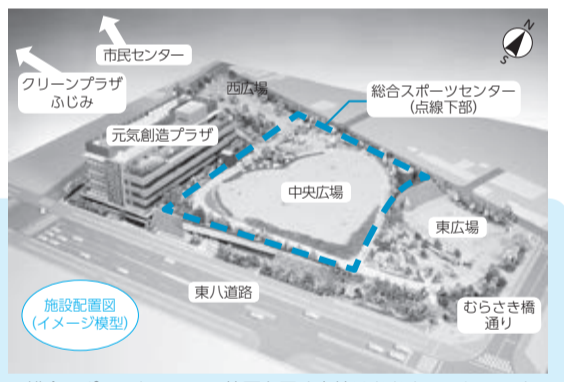


3月の第1回市議会定例会において、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」と同プラザ各施設の設置条例が可決され、名称が正式決定しました。今号は、各施設の利用方法について紹介します。

問都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室(※)☎内線2054
 ※4月1日付の組織改正により、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室から名称変更しました。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し防災センター機能を加えた施設である元気創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

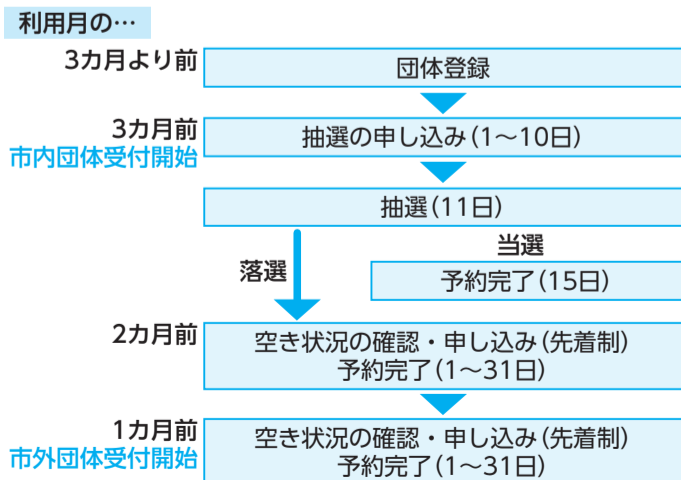


※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

施設の利用には、個人利用と団体利用の2つの方法があります。個人利用は、予約不要で当日利用できます。団体利用(※1)は、事前の団体登録と「三鷹市生涯学習施設等予約システム(仮称)」による予約が必要で、市内団体と市外団体で予約の受付開始時期が異なります(下図参照)。

利用の開始は平成29年4月の予定で、団体登録の受け付けや予約申し込みの開始は決まり次第、「広報みたか」や市ホームページなどでお知らせします。

◆団体利用の施設予約の流れ



◆各施設の利用対象

階数	施設名	諸室名	利用対象	主な用途
5階		学習室(3室)	団体	小規模の学習会、会議
		ホール	団体	劇、合唱、発表会(舞台設置)
4階	生涯学習センター	学習室(3室)	団体	学習会、会議
		創作室(2室)	団体	陶芸、木工、絵画
		料理実習室	団体	料理実習
		和室	団体	学習会、文化活動
		学習室(パソコン室)	団体	パソコンを使った学習
3階	福祉センター	会議室(4室)	団体	会議、講演会、研修会、学習会
2階	総合保健センター	多目的室(2室)	団体	
1階	子ども発達支援センター	体育室	個人、団体	ヨガ、ストレッチ、軽体操
		プール(※)	個人、団体	水泳、水中ウォーキング
		軽体操室	個人、団体	ヨガ、ストレッチ、ダンス
地下1階	総合スポーツセンター	多目的体育室	個人、団体	相撲、多目的利用
		トレーニング室(※)	個人	トレーニング、リコンディショニング
地下2階	総合スポーツセンター	ランニング走路(※)	個人	ランニング、ウォーキング
		メインアリーナ	個人、団体	バレーボール、バスケットボール、
		サブアリーナ	個人、団体	バドミントン、卓球
		武道場	個人、団体	剣道、柔道、なぎなた、合気道
		小体育室	個人、団体	ヨガ、ストレッチ、軽体操、卓球

※プール・トレーニング室・ランニング走路は、常時個人利用が可能です(大会などの貸切利用時を除く)。そのほかの施設の個人利用については時間帯などの指定があります。

「(公財)三鷹市芸術文化振興財団」は「(公財)三鷹市スポーツと文化財団」に変わりました

市と協働で三鷹中央防災公園・元気創造プラザの運営を担う予定の同財団は、4月1日付で名称を変更しました。
 問コミュニティ文化課☎内線2150

※1 団体利用は、18歳以上の責任者がいる6人以上のグループが対象。市内団体は、グループの半数が市民(在学・在勤を含む)であることが要件(大沢グラウンドなどの屋外体育施設や学校体育施設、民間体育施設の団体登録の要件とは異なります)。